点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律案	府省名	国土交通省
根拠となる法令	■法律　□政令　□府省令　□告示　□その他		
	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律		
規制の区分	■新設等　□緩和　□廃止		

点検項目		評価の実施状況	課題
規制の目的、内容及び必要性		■説明あり　□説明なし	
費用の分析	遵守費用	□金銭価値化　□定量化　■定性的記述　□負担なし　□分析なし	①
	行政費用	□金銭価値化　□定量化　■定性的記述　□負担なし　□分析なし	②
	その他の社会的費用	□金銭価値化　□定量化　□定性的記述　■負担なし　□分析なし	
便益の分析		□金銭価値化　■定量化　□定性的記述　□分析なし	③
費用と便益の関係の分析		□費用便益分析　□費用効果分析　□費用分析　■定性的な分析　□分析なし	
代替案	代替案の設定	□設定あり　■想定される代替案なし　□設定なし	※
	代替案との比較	□費用・便益で比較　□費用で比較　□便益で比較　■比較なし	
レビューを行う時期又は条件		■設定あり　□設定なし	

【課題の説明】

①　遵守費用

ア　遵守費用について、発生又は増減することが見込まれる具体的な要素を可能な限り列挙し、説明する必要がある。

具体的には、評価書記載の費用の他にも、二酸化炭素放出抑制航行に係る費用が発生することが想定される。

イ　本件規制の対象となる船舶数について、可能な限り定量化して示すことが望まれる。

②　行政費用

行政費用について、発生又は増減することが見込まれる具体的な要素を可能な限り列挙し、説明する必要がある。

具体的には、評価書記載の費用の他にも、二酸化炭素放出抑制航行手引書が要件に適合しなくなったと認めるとき又は二酸化炭素放出抑制指標が基準に適合しなくなったと認めるときの措置命令及び航行停止命令に係る費用並びに外国船舶に対するポートステートコントロールに係る費用が発生することが想定される。

③　便益の分析

便益について、「国際海運からの二酸化炭素放出量は、…2030 年で 20%以上、2050 年で 30%以上の削減が見込まれる。」と記載しているが、これは、マルポール条約の内容であると考えられるため、本規制によって得られる便益について適切に説明する必要がある。

※　代替案の設定について、「規制を設けないこととすること」は、ベースラインであり、代替案とはならないが、代替案を想定できない旨が示されていることから、「想定される代替案なし」とした。